解散公告

当社は、平成二十八年十月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十八年十一月十七日
島根県鹿足郡津和野町後田イ三〇七番地
有限会社恩田エージェント
清算人　恩田　英利

解散公告

当社は、平成二十八年十月十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十八年十一月十七日
岡山県備前市伊部二五四八番地
備前姑耶山有限会社
清算人　榊原　學

解散公告

当社は、平成二十八年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十八年十一月十七日
広島県三原市下北方一丁目一四番一三号
株式会社タイヤファミリーラビット
代表清算人　永山　幸二

解散公告

当社は、平成二十八年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十八年十一月十七日
広島県尾道市新高山二丁目二六三一番地の七三
有限会社オフィス・タジマ
清算人　田島　美鈴

解散公告

当社は、平成二十八年十月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十八年十一月十七日
福岡県筑紫郡那珂川町今光三丁目五七番地
有限会社宮崎正商店
清算人　宮崎　正廣

解散公告

当社は、平成二十八年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十八年十一月十七日
北九州市小倉南区空港北町六番
株式会社スターフライヤーフロンティア
代表清算人　大石　博通

解散公告

当法人は、平成二十八年十月十九日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十八年十一月十七日
鹿児島県日置市伊集院町麦生田七六八番地
一六三
一般社団法人鹿児島県古民家再生協会
代表清算人　栄　文弘

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十八年十月十一日京都府知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十八年十一月十七日
京都府船井郡京丹波町小畑ダン二四番地
小畑生産森林組合
清算人　梅原　眞

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十八年十月二十四日山口県知事の認証により任意解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十八年十一月十七日
山口県山口市阿東蔵目喜七八二番地
宗教法人妙壽院
清算人　前田　浩史

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十八年十月二十五日茅ヶ崎市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年十一月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十八年十一月十七日
横浜市西区北幸二丁目九番一四号相鉄不動産株式会社内
茅ヶ崎駅前分譲マンション建替組合
代表清算人　庭屋　惠一

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十八年五月三十一日開催の社員総会の決議並びに浜松市長の認可により、平成二十八年十月二十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年十一月十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十八年十一月十七日
静岡県浜松市中区富塚町一〇七二番地の一
医療法人社団石尚会
清算人　石川　尚之

公益信託小黒恵子児童合唱音楽振興基金第二十二期決算公告及び基金終了公告

一、事業概要
全国の児童合唱分野の優れた合唱団に対する助成事業
助成金　一件　一〇〇万円
贈呈式　一八三万円
尚、本公益信託は信託財産が消滅したことにより平成二十八年十月二十七日に終了した。
二、財産目録　平成二十八年十月二十七日現在
資産合計　〇円
負債合計　〇円
正味信託財産　〇円
平成二十八年十一月十七日
東京都千代田区丸の内一丁目四番一号
公益信託小黒恵子児童合唱音楽振興基金
受託者　三井住友信託銀行株式会社

配当公告

石川県金沢市藤江南二丁目一八番地
破産者　株式会社カクマ
右の者に対する金沢地方裁判所平成二十八年（フ）第八六号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。
一、配当に加えるべき債権の総額
金四九、九六四、八二〇円
一、配当することのできる金額
金一七、四一一、三八一円
平成二十八年十一月十七日
石川県金沢市兼六元町九番四〇号
破産管財人　萩野美穂子
破産管財人代理　宮西　香

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千八百万円減少し、七百万円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。
平成二十八年十一月十七日
香川県観音寺市豊浜町和田浜一五五七番地三
佐藤建設株式会社
代表取締役　佐藤　弘

第60期決算公告　平成28年11月17日

香川県観音寺市豊浜町和田浜1557番地3
佐藤建設株式会社
代表取締役　佐藤　弘

貸借対照表の要旨（平成28年5月31日現在）

科目		金額(円)
資産の部	流動資産	21,755,650
	固定資産	126,289,033
	繰延資産	9,732,325
	合計	157,777,008
負債及び純資産の部	流動負債	4,706,358
	固定負債	316,050,839
	株主資本	△162,980,189
	資本金	35,000,000
	剰余金	△197,980,189
	利益準備金	8,750,000
	その他利益剰余金	△206,730,189
	（うち当期純利益）	(11,326,110)
	合計	157,777,008